

## アモキシシリン水和物 100mg/g・クラブラン酸カリウム 50mg/g 顆粒

溶出性 *(6.10)* 本品の表示量に従いアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) 約 0.1g (力価) 及びクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) 約 50mg (力価) に対応する量を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径  $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアモキシシリン水和物標準品約 22.2mg (力価) 及びクラブラン酸リチウム標準品約 11.1mg (力価) に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液  $20\mu L$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー *(2.0I)* により試験を行い、それぞれの液のアモキシシリンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにクラブラン酸のピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品のアモキシシリン水和物及びクラブラン酸カリウムの 15 分間の溶出率が、それぞれ 85%以上のときは適合とする。

アモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_{Sa} / W_T) \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times 450$$

クラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_{Sb} / W_T) \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times 450$$

$W_{Sa}$  : アモキシシリン水和物標準品の秤取量 [mg(力価)]

$W_{Sb}$  : クラブラン酸リチウム標準品の秤取量 [mg(力価)]

$W_T$  : 本品の秤取量 (g)

$C_a$  : 1g 中のアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量 [mg(力価)]

$C_b$  : 1g 中のクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量 [mg(力価)]

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 230nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に  $5\mu m$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸ナトリウム三水和物 1.36 g を水 900mL に溶かし、薄めた酢酸 (100) (3→25) を用いて pH4.5 に調整した後、メタノール 30mL を加え、更に水を加えて 1000mL とする。

流量：アモキシシリンの保持時間が約 11 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液  $20\mu L$  につき、上記の条件で操作するととき、クラブラン酸、アモキシシリンの順に溶出し、その分離度は 8 以上である。

システムの再現性：標準溶液  $20\mu L$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アモキシシリン及びクラブラン酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0%以下である。

アモキシシリソ水和物標準品 アモキシシリソ標準品（日局）。

クラブラン酸リチウム標準品 クラブラン酸リチウム標準品（日局）。

## アモキシシリン水和物 125mg・クラブラン酸カリウム 62.5mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアモキシシリン水和物標準品約 27.8mg (力価) 及びクラブラン酸カリウム標準品約 13.9mg (力価) を精密に量り、水を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のアモキシシリンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにクラブラン酸のピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品のアモキシシリン水和物及びクラブラン酸カリウムの 15 分間の溶出率がそれぞれ、80%以上及び 85%以上のときは適合とする。

アモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sa} \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times 450$$

クラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sb} \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times 450$$

$W_{Sa}$  : アモキシシリン水和物標準品の秤取量 [mg(力価)]

$W_{Sb}$  : クラブラン酸カリウム標準品の秤取量 [mg(力価)]

$C_a$  : 1 錠中のアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量 [mg(力価)]

$C_b$  : 1 錠中のクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量 [mg(力価)]

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 230nm)

カラム：内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5 μ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C付近の一定温度

移動相：酢酸ナトリウム三水和物 1.36 g を水 900mL に溶かし、薄めた酢酸 (100) (3→25) を用いて pH4.5 に調整した後、メタノール 30mL を加え、更に水を加えて 1000mL とする。

流量：アモキシシリンの保持時間が約 11 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で操作するとき、クラブラン酸、アモキシシリンの順に溶出し、その分離度は 8 以上である。

システムの再現性：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アモキシシリン及びクラブラン酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下である。

アモキシシリン水和物標準品 アモキシシリン標準品 (日局)。

クラブラン酸カリウム標準品 クラブラン酸カリウム標準品 (日局)。

## アモキシシリン水和物 250mg・クラブラン酸カリウム 125mg 錠

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にアモキシシリン水和物標準品約 27.8mg (力価) 及びクラブラン酸リチウム標準品約 13.9mg (力価) を精密に量り、水を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のアモキシシリンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにクラブラン酸のピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品のアモキシシリン水和物及びクラブラン酸カリウムの 30 分間の溶出率が、それぞれ 85% 以上のときは適合とする。

アモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sa} \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times 900$$

クラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sb} \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times 900$$

$W_{Sa}$  : アモキシシリン水和物標準品の秤取量 [mg(力価)]

$W_{Sb}$  : クラブラン酸リチウム標準品の秤取量 [mg(力価)]

$C_a$  : 1 錠中のアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量 [mg(力価)]

$C_b$  : 1 錠中のクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量 [mg(力価)]

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長 : 230nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5 μ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：酢酸ナトリウム三水和物 1.36 g を水 900mL に溶かし、薄めた酢酸 (100) (3→25) を用いて pH4.5 に調整した後、メタノール 30mL を加え、更に水を加えて 1000mL とする。

流量：アモキシシリンの保持時間が約 11 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で操作するとき、クラブラン酸、アモキシシリンの順に溶出し、その分離度は 8 以上である。

システムの再現性：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アモキシシリン及びクラブラン酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下である。

アモキシシリン水和物標準品 アモキシシリン標準品 (日局)。

クラブラン酸リチウム標準品 クラブラン酸リチウム標準品 (日局)。

## タランピシリソ塩酸塩 250mg カプセル

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法（ただし、シンカーを用いる）により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 1mL を正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に 10mL とし試料溶液とする。別にタランピシリソ塩酸塩標準品を約 14mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、希水酸化ナトリウム試液／水混液（9 : 1）を対照として、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 253nm 及び 281nm における吸光度  $A_{T1}$ ,  $A_{S1}$  及び  $A_{T2}$ ,  $A_{S2}$  を測定する。

本品の 45 分間の溶出率が 80%以上のときは適合とする。

タランピシリソ塩酸塩 ( $C_{24}H_{23}N_3O_6S \cdot HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_{T1} - A_{T2} / A_{S1} - A_{S2}) \times (1 / C) \times 1800$$

$W_S$  : タランピシリソ塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

$C$  : 1 カプセル中のタランピシリソ塩酸塩 ( $C_{24}H_{23}N_3O_6S \cdot HCl$ ) の表示量[mg(力価)]

タランピシリソ塩酸塩標準品 タランピシリソ塩酸塩（日局）.

## ベプリジル塩酸塩水和物 50mg 錠

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 25mL とし、試料溶液とする。別にベプリジル塩酸塩水和物標準品約 20 mg 精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 20 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により試験を行い、波長 248 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

$$\text{ベプリジル塩酸塩水和物 } (\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}) \text{ の表示量に対する溶出率 } (\%) \\ = W_S \times (A_T / A_S) \times (9 / 2)$$

$W_S$  : ベプリジル塩酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

ベプリジル塩酸塩水和物標準品  $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$  : 421.02

(±)-*N*Benzyl-*N*[3-isobutoxy-2-(1-pyrrolidinyl)propyl]aniline hydrochloride hydrate で、下記の規格に適合するもの。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベプリジル塩酸塩 ( $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl}$ ) 98.5% 以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。本品はメタノール、エタノール (99.5) 又は酢酸 (100) に極めて溶けやすく、水に溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

本品のジクロロメタン溶液 (1→10) は旋光性がない。

### 確認試験

- (1) 本品 2~3 mg をジクロロメタン 3 滴に溶かし、2, 4-ジニトロクロルベンゼンのエーテル溶液 (1→100) 3 滴を加え、溶媒を留去するとき、残留物は黄色を呈する。
- (2) 本品 20 mg に 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100) を加えて溶かし、1000 mL とした液につき、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により吸収スペクトルを測定するとき、波長 247~249 nm 及び 294 ~ 297 nm に吸収の極大を示す。
- (3) 本品 1mg をとり、赤外吸収スペクトル測定法 〈2.25〉 の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $2954 \text{ cm}^{-1}$ ,  $1597 \text{ cm}^{-1}$ ,  $1501 \text{ cm}^{-1}$ ,  $1067 \text{ cm}^{-1}$  及び  $745 \text{ cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液 (1→500) は塩化物の定性反応 〈1.09〉 を呈する。

吸光度 〈2.24〉  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (248 nm) : 330~360 [2 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100), 200 mL]

$E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (295 nm) : 46~56 [10 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100), 100 mL]

融点 〈2.60〉 89 ~ 93 °C

pH 〈2.54〉 本品 0.10 g に水 50 mL を加え、加温して溶かし、冷後、この液の pH を測定するとき、pH は 5.3~5.7 である。

### 純度試験

- (1) 溶状 本品 1.0 g を 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100) 10 mL に溶かす

とき、液は透明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化第二鉄の色の比較原液 0.32 mL をとり、水を加えて 10 mL とする。

(2) 重金属 *<1.07>* 本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。

(3) ヒ素 *<1.11>* 本品 1.0 g をとり、第 2 法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。

(4) 類縁物質 本品 0.25 g をメタノール 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 500 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー *<2.03>* により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10 μL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル（蛍光剤入り）を用いて調製した薄層板にスポットする。直ちにジクロロメタン／メタノール／酢酸 (100) 混液 (50 : 10 : 1) を展開溶媒として約 15 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線 (主波長 254 nm) を照射するとき、試料溶液から得た青紫色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。またこの薄層板に噴霧用ドライゲンドルフ試液を均等に噴霧し、室温で風乾した後、亜硝酸ナトリウム溶液 (1→50) を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た赤褐色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない (0.2% 以下)。

水分 *<2.48>* 4.1~4.4% (0.5 g, 容量滴定法)。

強熱残分 *<2.44>* 0.1% 以下 (1.0 g)。

定量法 本品約 0.60 g を精密に量り、水 15 mL 及び水酸化ナトリウム試液 10 mL を加え、ジクロロメタン 30 mL ずつで 3 回抽出する。ジクロロメタン抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウム約 3 g をおいた漏斗でろ過する。全ジクロロメタン抽出液にジクロロメタンを加えて正確に 100 mL とし、試料溶液とする。この液 60 mL を正確に量り、酢酸 (100) 10 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する *<2.50>*。ただし、滴定の終点は第一当量点とする。同様の方法で空試験を行い補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 40.30 \text{ mg C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl}$$

亜硝酸ナトリウム溶液 亜硝酸ナトリウム 1 g を水に加えて 10 mL とする。

## ベブリジル塩酸塩水和物 100mg 錠

溶出性 *(6.10)* 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、試料溶液とする。別にベブリジル塩酸塩水和物標準品約 20 mg 精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 20 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 *(2.24)* により試験を行い、波長 248 nm における吸光度 *A<sub>T</sub>* 及び *A<sub>S</sub>* を測定する。

本品の 45 分の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

$$\text{ベブリジル塩酸塩水和物 (C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}) \text{ の表示量に対する溶出率 (\%)} \\ = W_{\text{S}} \times (A_{\text{T}} / A_{\text{S}}) \times (9 / 2)$$

*W<sub>S</sub>* : ベブリジル塩酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

ベブリジル塩酸塩水和物標準品 C<sub>24</sub>H<sub>34</sub>N<sub>2</sub>O · HCl · H<sub>2</sub>O : 421.02

(±)-*N*Benzyl-*N*[3-isobutoxy-2-(1-pyrrolidinyl)propyl]aniline hydrochloride hydrate で、下記の規格に適合するもの。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベブリジル塩酸塩 (C<sub>24</sub>H<sub>34</sub>N<sub>2</sub>O · HCl) 98.5% 以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。本品はメタノール、エタノール (99.5) 又は酢酸 (100) に極めて溶けやすく、水に溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

本品のジクロロメタン溶液 (1→10) は旋光性がない。

### 確認試験

- (1) 本品 2~3 mg をジクロロメタン 3 滴に溶かし、2, 4-ジニトロクロルベンゼンのエーテル溶液 (1→100) 3 滴を加え、溶媒を留去するとき、残留物は黄色を呈する。
- (2) 本品 20 mg に 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100) を加えて溶かし、1000 mL とした液につき、紫外可視吸光度測定法 *(2.24)* により吸収スペクトルを測定するとき、波長 247~249 nm 及び 294 ~ 297 nm に吸収の極大を示す。
- (3) 本品 1mg をとり、赤外吸収スペクトル測定法 *(2.25)* の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2954 cm<sup>-1</sup>, 1597 cm<sup>-1</sup>, 1501 cm<sup>-1</sup>, 1067 cm<sup>-1</sup> 及び 745 cm<sup>-1</sup> 付近に吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液 (1→500) は塩化物の定性反応 *(1.09)* を呈する。

吸光度 *(2.24)* E<sub>1cm</sub><sup>%</sup> (248 nm) : 330~360 [2 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100), 200 mL]

E<sub>1cm</sub><sup>%</sup> (295 nm) : 46~56 [10 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100), 100 mL]

融点 *(2.60)* 89 ~ 93 °C

pH *(2.54)* 本品 0.10 g に水 50 mL を加え、加温して溶かし、冷後、この液の pH を測定するとき、pH は 5.3~5.7 である。

### 純度試験

- (1) 溶状 本品 1.0 g を 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100) 10 mL に溶かす

とき、液は透明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化第二鉄の色の比較原液 0.32 mL をとり、水を加えて 10 mL とする。

(2) 重金属 *(1.07)* 本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。

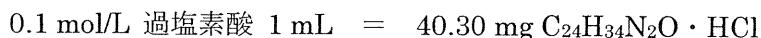
(3) ヒ素 *(1.11)* 本品 1.0 g をとり、第 2 法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。

(4) 類縁物質 本品 0.25 g をメタノール 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 500 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー *(2.03)* により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル（蛍光剤入り）を用いて調製した薄層板にスポットする。直ちにジクロロメタン／メタノール／酢酸 (100) 混液 (50 : 10 : 1) を展開溶媒として約 15 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線 (主波長 254 nm) を照射するとき、試料溶液から得た青紫色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。またこの薄層板に噴霧用ドライゲンドルフ試液を均等に噴霧し、室温で風乾した後、亜硝酸ナトリウム溶液 (1→50) を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た赤褐色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない (0.2% 以下)。

水分 *(2.48)* 4.1~4.4% (0.5 g, 容量滴定法)。

強熱残分 *(2.44)* 0.1% 以下 (1.0 g)。

定量法 本品約 0.60 g を精密に量り、水 15 mL 及び水酸化ナトリウム試液 10 mL を加え、ジクロロメタン 30 mL ずつで 3 回抽出する。ジクロロメタン抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウム約 3 g をおいた漏斗でろ過する。全ジクロロメタン抽出液にジクロロメタンを加えて正確に 100 mL とし、試料溶液とする。この液 60 mL を正確に量り、酢酸 (100) 10 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する *(2.50)*。ただし、滴定の終点は第一当量点とする。同様の方法で空試験を行い補正する。



亜硝酸ナトリウム溶液 亜硝酸ナトリウム 1 g を水に加えて 10 mL とする。

## ニカルジピン塩酸塩 20mg 徐放性錠

溶出性 *(6.10)* 本品 1 個をとり、試験液に pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分、90 分及び 24 時間後、溶出液 20mL を正確にとり、直ちに 37±0.5°C に加温した pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 20mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 18mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 *(2.24)* により試験を行い、波長 240nm における吸光度 *A<sub>T</sub>* 及び *A<sub>S</sub>* を測定する。

本品の 30 分、90 分及び 24 時間の溶出率がそれぞれ 25~55%、45~70% 及び 75% 以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩 ( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ ) の表示量に対する溶出率(%) (n=1, 2, 3)

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times \frac{225}{2}$$

*W<sub>S</sub>* : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

*C* : 1 錠中のニカルジピン塩酸塩 ( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ ) の表示量(mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH3.0 クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液に、0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液を加え、pH3.0 に調整する。

## ニカルジピン塩酸塩 40mg 徐放性錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液にpH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行う。溶出試験開始30分、90分及び24時間後、溶出液20mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加温したpH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液20mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45μm以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液4mLを正確に量り、pH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約18mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、pH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長240nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の30分、90分及び24時間の溶出率がそれぞれ25~55%、45~70%及び70%以上のときは適合とする。

n回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ )の表示量に対する溶出率(%) ( $n=1, 2, 3$ )

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 225$$

$W_S$ : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1錠中のニカルジピン塩酸塩( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ )の表示量(mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH3.0 クエン酸一水和物5.25gを水に溶かして1000mLとした液に、0.05mol/Lリン酸水素二ナトリウム試液を加え、pH3.0に調整する。

## ニカルジピン塩酸塩 20mg 徐放性カプセル

溶出性（6.10） 本品1個をとり、試験液にpH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900mLを用い、パドル法（ただしシンカーを用いる）により、毎分100回転で試験を行う。溶出試験開始30分、120分及び24時間後に溶出液20mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加温したpH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液20mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約15mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50mLとする。この液4mLを正確に量り、pH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH3.0のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法（2.24）により試験を行い、波長357nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_s$ を測定する。

本品の30分間、120分間及び24時間の溶出率が15～45%、35～65%及び60%以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ )の表示量に対する溶出率(%)

(n=1～3)

$$= W_s \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_s} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_s} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 144$$

$W_s$ ：ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$ ：1カプセル中のニカルジピン塩酸塩( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ )の表示量(mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品　日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH3.0 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液1000mLに、クエン酸一水和物5.25gを水に溶かして1000mLとした液を加え、pHを3.0に調整する。

## ニカルジピン塩酸塩 40 mg 徐放性カプセル

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900 mL を用い、パドル法（ただし、シンカーを用いる）により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分、120 分及び 24 時間後、溶出液 20 mL を正確にとり、直ちに 37±0.5 °C に加温した pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 20 mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 30 mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50 mL とする。この液 4 mL を正確に量り、pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により試験を行い、波長 357 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_s$  を測定する。

本品の 30 分間、120 分間及び 24 時間の溶出率が 15~45 %、35~65 % 及び 60 % 以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩 ( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%) (n = 1 ~ 3)

$$= W_s \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_s} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_s} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 144$$

$W_s$  : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 カプセル中のニカルジピン塩酸塩 ( $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ ) の表示量 (mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH 3.0 0.05 mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000 mL に、クエン酸一水和物 5.25 g を水に溶かして 1000 mL とした液を加え、pH を 3.0 に調整する。